誓 約 書

1 井の頭恩賜公園競技場の使用にあたり、以下の使用条件を遵守します。また、同使用条件を関係者に周知し、遵守させます。

使用条件

令和

- ○使用目的は運動会、陸上競技の練習などに限ること。サッカー、野球等の球技は不可。
- ○フィールド、トラックなど施設を損傷しないこと。損傷した場合には必ず使用者の責任で原状回復を行うこと。
- ○ゴミの始末を確実に行うこと。
- ○使用時間内で準備・撤収を行うこと。
- ○広告宣伝を行わないこと。
- ○来園者や近隣住民の迷惑となる行為を行わないこと。
- ○苦情等に対しては使用者が責任を持って誠実に対応すること。
- ○第三者に損害を及ぼした場合は、責任を持って賠償等を行うこと。
- ○その他、管理課からの公園管理上の指示に従うこと。
- 2 使用条件に違反した場合は、東京都西部公園緑地事務所による以下の措置に服します。
 - ○催し物等の途中であっても、使用中止とする場合がある。その際、使用料の還付は行 わない。
 - ○違反者に対しては、今後の井の頭公園競技場の使用を制限することがある。

H

使用者(申請者)			
競技場使用時の緊急連絡用電話番号			

東京都西部公園緑地事務所長殿

年月